

平成 21 年 度

# 総務教育常任委員会会議録

平成 21 年 9 月 29 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成21年度

総務教育常任委員会

平成21年9月29日（火曜日）

---

◎案件

(1) 調査事件5 第4次福島町総合開発計画後期実施計画について

---

◎出席委員（6名）

委員長	平野隆雄	副委員長	滝川明子
委員	佐藤孝男	委員	加藤雅行
委員	藤山大	委員	溝部幸基

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（0名）

---

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	前田勝広
議会グループ主事	澤田元気		

---

(開会 10時00分)

○**委員長(平野隆雄)** おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

それではこれより7月21日、8月10日、9月1日の本委員会等に引き続き調査を行います。

本日は、これまでの本委員会による事前意見集約シートにより福島町総合開発計画にかかる課題を踏まえ、福島町総合開発計画後期実施計画の提言としてまとめたものと考えておりますので委員の皆さんご協力をよろしく願います。

これより調査事件に入りますが最初に調査の進め方について説明をいたします。

まず、最初に本日の資料等について事務局より説明を受け、その後事前意見集約シートによる各分野ごとに提出委員の説明を受け、意見集約のための意見交換や討議を順次進めてまいります。その後、最終的な委員会意見案のまとめをし、議長に提出する事となります。

以上、調査の方法を説明いたしました但しこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは調査事件5第4次福島町総合開発計画後期実施計画についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

前田議会事務局総括主査。

○**総括主査(前田勝広)** おはようございます。

今日配布の資料ですが、会議次第とそれと1枚ものの資料と資料1、2という事で全部で4枚ありますので、最初に1枚ものの総務教育常任委員会資料という1枚ものの裏の方のお開き願いたいと思います。それで調査事件5という事で第4次福島町総合開発後期実施計画についてという事です。1として今回の調査についてという事で、

これまでの2回に亘る調査それから教育文化関係団体の懇談によりまして、教育文化等に関する課題や問題を整理して来ました。その上で各委員から現総合開発計画の基本目標とその主要施策に関する見直し意見等を事前集約してございます。本委員会では、さらにそれを全体意見として集約するために本日は議論していただきたいと思っております。

それで資料1こちらの方が今説明しました各委員さんから出されました意見のまとめたシートでございます。それで意見提出の内訳ですけども①の情報通信から⑤の行財政の運営までそれぞれ記載の人数の意見がございました。それと資料2につきましては、現行の総合開発計画を基本目標と主要施策の方向を左側の方に記載してございます。それで提言案と言うのはこれは全く空欄になってますけども、これについては後ほど説明させていただきます。

それで2の次回の調査内容等についてという事で(1)として提言書案という形で本日各委員さんから出てまとめた全体意見を基に提言書案を委員長と事務局で調整しまして、作成したいと思っております。それで次回の委員会の開催予定日ですけども10月1日木曜日で時間がそこ間違ってますので訂正お願いします。午後3時という事です。1時半でなくて3時という事でございます。よろしくをお願いします。

それで資料1の方お願いいたします。

この内容については、事務局の方から細かい説明は省略しますがそれぞれ①の情報通信から5ページの⑤の行財政の運営までそれぞれ各委員から基本目標の見直すべき内容、それから主要施策の見直すべき内容、それからその具体的な内容という事でそれぞれ事前意見貰いましたのを事務局の方で再調整してこのような形にまとめてございますので、これから後それぞれこの意見をこの委員会の中で議論していただいて基本目標の見直しなり、主要施策の見直しなりをまとめていただければなと思います。

それから資料2の方でございますけれどもこれ

は、1ページに(6)の情報通信とありますけれどもちょっと基本シートの方とは、番号は整合性してございませんけども、これが現行の総合開発計画の基本目標と主要施策の方向性の現文でございます。従いまして議論していただくのは、資料1の方の例えば1ページの情報通信このシートと現行の資料に2の(6)の情報通信、それぞれの基本目標と主要施策これをそれぞれ確認しながら現行の目標なり、主要施策をイメージしながらこういう形の見直しが良いでしょうというような形で議論をしていただければある程度スムーズに行くかと考えてございますので資料1と資料2、それぞれ項目を統一しながら見て議論を進めていただければと思います。

事務局からの説明は簡単でこれで終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○**委員長(平野隆雄)** 内容の説明が終わりましたので質疑を行います。

なければ次に各分野ごとの事前意見集約シートを基に各委員より順次説明をお願いいたします。

まず、①の情報通信について、これは、佐藤委員よりお願いいたします。

○**委員(佐藤卓也)** 基本目標の方からちょっとこれは気づいた点何ですけれども39ページの「広聴」と「公聴」が混同して使われていますので統一すべきではないか。という事でこの39ページは基本目標の一つ上に現況と課題というのがあります、そこには広い聴くと書いてあるんですね。基本目標の方には公の聴くって書いてありますので、間違ってるというよりは、定義がちゃんとされていないんじゃないかなという風に思いますのでその辺ちょっと気づきましたので書いてみました。後、「インターネットなどを利用した新たな行政サービス」というのを具体的に示すべきではないのかなと思います。それが基本目標です。

次に主要施策なんですけれども4点。「インターネットなどを利用した新たな行政サービス」とは何か具体的な例と後は数値目標があればそれを示すべきではないかと。2つ目は、「高速通信網」これは、ADSLとか光通信とか色々あるんですけ

れども、その概念が曖昧でありますのでそれをはっきりすべきではないかなと。3点目「地上デジタル放送」と「携帯電話」については、前期で終了してますので後期計画には入れなくても良いのかなという風にはちょっと思いました。4点目「情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに努めます」それを僕の考えとしては、「漁業や農業・商工業者に役立つように教育機関あるいは、民間企業と連携した形で」という形の文言を追加すべきではないのかなとそういう風には思いました。情報通信としては、以上でございます。

○**委員長(平野隆雄)** 次に滝川委員よりお願いいたします。

○**委員(滝川明子)** 基本目標は、デジタル化を併せた防災無線整備計画でございます。主要施策は、防災行政無線による積極的な広報活動。現状の戸外設置の「聞こえずらい」家が多く、効果が不十分。個別の受信機対応が必要。具体的な内容としましては、26年度の総合計画へ入れることは微妙ですが早めの取り組みが必要という風に書きました。

○**委員長(平野隆雄)** 次に溝部委員よりお願いいたします。

○**委員(溝部幸基)** それでは基本目標の部分は、そのままです。特に主要施策等の部分ではインターネットなど利用した新たな行政サービスという事で主要施策に情報通信の部分では、ホームページ等で示している新着情報等自動配信をしてはどうかと予め登録した町民あるいは、これはホームページだけでなく携帯電話での対応等含めて選挙の開票速報でその辺は実際にやっている部分もあるという風に思いますのでそれらの活用はどうかと。これからどんどんインターネットの対応の件数が増えて来る訳なんでそれを利用したアンケート調査、インターネットを利用したりサーチって言いますかそういう部分の検討をしてはどうかという事です。それから広報広聴活動の部分では、政策形成過程の説明責任と住民参画協働を明確に示して行くと。経過を出来るだけ知らせそしてそれらについての意見を聞くような対応という事で

す。ホームページ上でのコーナーの新設という事でスポット的な映像の配信、議会の方は今準備をして配信をして行くんですがその部分の活用幅を広げて行くという事と併せてYouTubeを活用して行事・イベントの結果とか、観光スポットの紹介とかそういうものも考えて行けば良いんでないかなという風に思う。それで3点目は、防災行政無線の整備ですがどうしても外部なもので聞きづらいと。平常の段階でも聞きづらい部分があるので非常事態にはどうかという心配。雨や風、台風等の段階には、全く私は今の外部の防災行政無線は通用しないんでないかという心配をしています。これも常に課題でしたけども現況相当年数が経ってますので今の時代に合わせたデジタル化の検討と合わせて個別受信システムの導入と検討して行かなきゃないだろうという風に思います。そういう部分では、具体的には、防災行政無線をその目的だけでなく、もっと多角的に色んな形で有効活用するに今はやってませんが定時の情報の発信、それからその部分では行事案内等も含めて考えて行ってはどうかという風に思っています。

○委員長（平野隆雄） 次、私から町民にとって親しみ易い広報の発行に努めますという部分で、これからの時代は、この情報通信の部分で問題点的確に捉えて機会の拡充を図ることを具体的に表現すべきという事なんですけども、例えばお年寄りこのどちらかと言うと不得意な年齢者と言いますかそういう風なところからすると、もう少し解り易い例えばADSL・光と言われてもなかなか分からないお年寄りと言いますかそういう方が居られるのではないかなと思いますけども、何かこう図か何か配置する事によって解って行くんでないかなと思いますけどもこんな事が気になっておりました。簡単に整備そのものは、必要なんだろうけどもなかなか一般町民には理解出来ない部分もあるのかなと思います。分かり易く表現する事によって分かって行くんでないかなと思います。

以上です。

ところで藤山委員、加藤委員は何かこれに付け加える事、何か考えてる事ございますか。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） そしたら座ったままで失礼します。

この部分に関して言えばやっぱり日々進化が非常に激しいというか進行があるんですね。そういう事からするとその都度、その都度の中の対応というのがかなり必要になるんでないかなと。例えば極端な事言うと今日北海道新聞に出てましたけども知内町が光通信ケーブルを発信する。これ前にちょっと知内の議員の人から検討されてるんだという話聞いてたんですけど具体的に新聞に載るという事は、もう計画に載ってそれに合わせて進んだという事になりますので、我が町の場合でもじゃあ光通信ケーブルを導入した場合とかというのになると当然ユーザーの人たちの戸数の問題だとか国の絡みの中の補助金の問題だとか色々出て来るんでしょから我々の目標として基本目標の中にこれを入れてくれよと言って入れるのは良いんですけども現場としても対応があるんでないかなと。という事になれば当然ローリングをしながらその総合開発計画の中で見て行く事に当然なるんでないかなと思う。ですから今、今回出されておりますそういう形の文言で捉えておきながら下の方の段階あるいは、総合開発の人たちの中で揉んでもらってやって行く事になるんでないかなと私は思っていました。まず、そういう点では、書かなかったんですけど。後もう一つちょっと気になったのは佐藤卓也さんの意見だとかの中でデジタル化はもう終わってないのかなと言うけど全く終わってないと思うんですね。これ個別受信の問題が一番大きくなるんですよ、はっきり言ってこの個別受信の問題という事になればこれはもうその機器を取り付けなきゃないという具体的な問題になって行くんです。そうなった場合に町としての施策の中でその人たちに対するどういう配慮とかそういう風なものも必要になって来るはずですから、ですからそこら辺を見ながら私は行くべきでないのかなとこう思います。

ですから予算面の問題もある事なんでこれは今までどおり継続して町側の方で総合開発の中で行

っていただきたいと。まだいっぱいありますけども大体そういうところです。

○委員長（平野隆雄） 藤山委員。

○委員（藤山大） 情報通信に関して日々ちょっと変化もすると思うので、今の現行とこれからの見守りながらその都度質問して行きたいなと思います。

○委員長（平野隆雄） 各委員から説明終わった所なんですけども、これより委員間の討議・意見交換を行ってみたいと思います。

佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） 質問と言うかお聞きしたいところは、今加藤委員の方から知内町が光通信ケーブル入れるんですよね。新聞見ましたら電子入札に役に立つという風に書いてあったんですけどもその電子入札にはやっぱり光通信は必要なのかどうかというのがどなたかもし必要であれば教えていただきたいなという風に思います。それによって光通信ケーブルを導入するかしないか。というのがちょっと判断出来るんじゃないかなと思います。後溝部委員の方から YouTube での活用という事なんですけども、函館市の観光が東京都の方で都内でイカ星人というかそういった形で成功しているんです。そういった形のものなのかどうかその辺もう少し具体的に教えていただければなど。その2点お願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 今電子入札については、あえて光ファイバーまで行かなくても今の状態でも私は出来るんだという風に思います。ただ、この体制と言いますか入札参加する側の特に地元の部分の対応がどの程度の状況になっているかと。それと一番大事なのは受ける側の行政サイドの方の状況がそこまで行ってるのか。特に入札については、地元の雇用対策含めた企業の対応含めてそれぞれの委員会でも所管調査の中でやっていますけどもその辺の部分の含めてまだ、課題がありますので私は、今の段階では、電子入札そのものはうちの方ではちょっと無理なのかなという風にこう思います。

それと YouTube の部分は先ほど話しましたように幅広い活用で出来るのかなという風に思う。例えばその時間そのものは、1画面で2分、3分ぐらいの物です、函館のイカ星人ですか、という風な形での物を含めて観光とか産業の紹介とかインターネット販売に繋げる内容とか色んな想定が考えられる。福島出身の皆さんには、各学校の運動会とか含めた行事の紹介とかそういう対応も私は可能になって来るんでないかなという風に思います。

それからついでに今度は私の方からの部分なんですけど佐藤委員から出てます広聴・広聴の部分の字の対応何です。私は、広報広聴両方とも広いという字の公私的という事でなくて広く聴いて広く報道をすると言う文言にこう統一して行ったらどうかという風に思います。それともう1点は、主要施策の方向の中でこれも佐藤委員の方からも問題提起されてますが、高速通信網の整備の部分に私は今の先ほど加藤委員から新聞報道で知内まで光ファイバー対応という事が出て来てますので、この5年間の中で間違いなくそういう方向に変わって行くんだという風に思います。ですからその部分に取り組んで実施計画までこれは細かい部分でなかなか対応出来ないという風に思います。補助金の関係もありますので、主要施策の部分では、高速通信網確保して私は光ファイバー回線なり、という事明記しても良いのではないかなという風に思います。

○委員長（平野隆雄） 加藤委員。

○委員（加藤雅行） ADSL 自体もう入ってるんですよ。そうするともう今議長おっしゃられた光ファイバーって言わなくても、もう当然次は光ファイバーなんです。ですから私はこのままの対応でも通じるんでないかなという風に思います。

ですから確かに変える事も大事なんですけどもそういう意味では、我々の提言というのはもちろん総合開発の場所での提言も色々あるんでしょうけども、そういう形の中でのやつに捉えておいても良いんでないかなと思いますけどね。

○委員長（平野隆雄） 滝川委員。

○委員（滝川明子） 現行の主要施策の方向の中の4で町防災行政無線による積極的な広報活動への活用図りますとあるのですが、現防災無線では不十分、用をなさないといいところが多く言われて来ましたし、今までも議論が多々されて来た訳ですので、この4の単に活用図ります的じゃなくて議長もおっしゃってましたけれどもデジタル化と併せた個別の受信機対応の取り組みですね。すぐに計画に載せられるかどうかというのは大変難しい事だという風には思うのですが、やはり方向ですから入れるべきだと思っております。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時25分)

(再開 10時33分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

他に。

なければ②の学校教育の充実。まず佐藤委員よりお願いいたします。

○委員（佐藤卓也） 基本目標でこれ書いてからちょっと迷ったんですけども、入れなきゃ良かったかなと思ったんですけども、学力向上というのが国の方ですってその学力向上というのが入って無かったもんで入れたら良いのかどうかというのがちょっと書いてから迷いましたけども一応ちょっと追加にしたら良いのかなという事を入れてみました。もう一つは、少子化に合わせた保育園や幼稚園の在り方を考えるという事を基本目標にもう1つが道立の商業高校の存続対策の必要性というものを基本目標に入れなきゃいけないんじゃないかなとそういう風に思ってます。主要施策としては、ページ書いてしまったんですけども民間住宅を借り上げてというのが、これ溝部議員の方にも書いてたんですけどもどうするべきかなと削除と書いてしまったんですけども、どうしたら良いのかこの辺はちょっと決めなきゃいけないのかなと思います。もう1つが広域での整備・

運営を含めてあるんですけども、これは給食の件なんですけども、そこはもう福島町内でやるという風にある程度方向性決まっているのでそれは必要ないのかなと思いました。次5番の奨学金制度の普及啓発に努めますというのを国の制度に合わせて出来れば引き上げますという風な修正をしていただきたいなという風に思いました。また、もう1つ5番の学校関係の方では専門学校の誘致というものをちょっと入れたらどうかとそういう風に考えました。具体的内容としては、幼児教育と高校の存続については、これちょっと興味と書いたんですけども、これちょっと間違えて、意欲のあるというそういう言葉にしていただけかなと思います。意欲のある人だけを集めたようなそういったチームを作って教育委員会だけに任せるべきではないんじゃないかなとそういう風な意味で書きました。

○委員長（平野隆雄） 次に滝川委員。

○委員（滝川明子） 基本目標なんですけども、義務制ではありませんが地元高校の存続対策というのは、日々の課題だという風に位置付けました。授業科目に学生をひきつける課を新設するという考え方です。主要施策としては、一つは調理士課、山菜の宝庫、豊富な魚貝、コンブ、ワカメ等海の幸、地元食材で全国、世界にも発信する食文化のその担い手を育成する。2は福祉士課です。高齢化率36パーセントを実地研修にして学ぶ福祉の担い手を育成するという事でございます。具体的内容としては、他自治体に無い奨学資金制度を柔軟に活用して全道、全国から学生を集める。優秀な教師体制で、優秀な学生を世に送り出す。3年間福島の魅力で離れがなくなり、福島人となる若者の創出。実現するには課は一つに絞る事ではないかという事です。

○委員長（平野隆雄） 次に藤山委員お願いします。

○委員（藤山大） 基本目標、これからの高校の存続に向けた魅力ある新たな高校像。一つとして、外部からのスポーツ指導。もう一つ社会人に向けた即通用する人材育成。主要施策は、前回に意見

あったような言葉で出させてもらいます。具体的内容は、今現在、スポーツ等なので有名になった高校を見るところの高校に行けば〇〇。〇〇というのは例えばですけど甲子園、花園色々あると思うのですがそこに行けば近いからこの高校に行こうというような意見があるがため、我が高校もスポーツに力を入れ外部からの指導者も必要ではないか。もう一つ、商業高校であるため、即通用するような事務的作業の強化も必要ではないか。僕が高校の時、就職率100パーセントだったのでこういう風な事もちょっと必要かなと思って取り上げさせてもらいました。

○委員長（平野隆雄） 次に溝部委員。

○委員（溝部幸基） 基本目標に1点目は、過疎少子化が進行する中で、地域が一体となって学校教育に取り組む姿勢を示すべきでないか。2点目は、福島商業高校の存続を明記すべきだという風に思います。主要施策の部分ではコミュニティスクールの推進。現在学校評議会制度は、入れてるんですが、何か本来の目指すべきコミュニティスクールの形態にはまだちょっとほど遠いんでないかという風に思います。福島では、岩部、日の出そして千軒、白符と小規模校の際に大変魅力ある地域全体で学校教育に取り組んだっていう経緯がありますので、そういった経験も活かしながらどんどんその少子化が進む状況の中でいかに福島町らしい特色ある学校運営というものを目指して学校、行政、地域が一体となった学校運営をこの機会に推進すべきでないかなという風に思います。2点目は、生徒への補助制度の拡充という事でこれは、福島商業高校の部分なんですけど、今木古内高校の廃校を含めて通学補助については、隣の知内町と競争するような形で検討しているようですがそれに止まらず私は特色ある研修補助制度なども検討して、他校との違いを示して行かなければなかなか現況を維持するのは大変だという風にご存じのように定数20名を切ると即廃校に繋がるという現況が片一方でありますので、その部分がこの近い段階で来るという状況の中ではこの後期の計画の中で早急にこの部分には取り組んで行か

なければならないという風に思ってます。それと幼児・児童・生徒の健全な健康増進という部分では、医療費の無料化、少子化対策とも併せて、まずは中学生までは無料化にと。そして出来れば、これも先ほども言いました特色ある高校という事の部分では、高校生までの対応も当然その予算面との検討という事になりますので、実施計画の段階に行くかどうか別として、これも検討すべきだという風に思います。それと安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食の提供という事で、これも課題になってます給食センターの新設には用地箇所も含めて検討に入るんですが、その際には今までも話してるように単に学校給食だけでなく給食数が大変どんどん減って行く状況がありますので有効活用するために複合的な有効活用。例えば高齢者福祉対策等の部分と協調して対応する。あるいは食育、地産地消、給食残滓、堆肥化等循環型社会形成のモデルこれは町全体で取り組んで行く課題だという風に思いますが新設するに合わせてそれらの部分も循環型社会のモデル化を図って進めるという事も策ではないかなという風に思います。それと主要施策の部分で、前の段階で入れています。これ佐藤議員の方から見ました教職員の住宅については、懇談会の中でも今校長先生の住宅、福島小学校が以前は、町長住宅の後、そこを使っていたら。そこが駄目になって今は、民間住宅を借りているんですが、そこについては教員住宅として新設するのか。あるいは、今までのように費用対効果含めて対応した場合に民間住宅の活用も含めて考えて行くのか。その辺を私は将来の計画としては、判断をして行かないという風に思ってます。それからもう1点は、吉岡幼稚園の統廃合の部分の問題も絡めて、私は幼稚園型の認定子供園の設置については、まずは検討をすべきだという風に思います。今教育委員会や町民課の方の対応で保育所型の認定子ども園の検討をしている、入るという事なんですけどそれは両方私は検討すべきだと。特にその幼児教育の低年齢化を含めて考えた場合にそこが重要な位置付けになって来るんでないかという風にこう思い

ますので、結論としてどちらかになるかは別としても、私は保育所型、幼稚園型、両方について十分検討をして将来的な人づくり、幼児教育のために重要な位置付けになるという風に検討はすべきだと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 次に私の方から、基本目標、幼児教育の方針を再考すべき。これは、急激な少子化になっております。今後5年間でまた少子化になるだろうという事からすると再考していただきたいという事です。それから郷土の歴史・郷土愛の学習機会の追加。それから食育の推進、これは主に地産を含めたものです。それから横綱の里づくり基盤の確定、これをきちっとして貰いたいという事で主要施策の主なもの、給食センターこれは新築なるだろうと思いますけども2年後辺りに予定しているようですけども、そういう風なもの規模を含めた少子化を含めた、また厨房含めた色々な今までの物であれば地元の物も使えないという風な特に生モノ、生処理が出来ないという風な事でありまして。なかなか地産の物を給食として出せるという話が聞かされております。それと子供の相撲への関わり強化。これは横綱の里という名前を出してるんですけどもなかなか教育の現場では子供になかなか教えて行けないという風な事が具体的な内容として給食の地場産品の提供。それから専門的職員の採用配置の必要。これは、色々な給食センターとかそういう風な物からすると色々な問題がうちの委員会でもやりましたけどもなかなか地元産の物を使ってもらえないとか、それからまた色々な専門分野の教師がなかなか地元張り付かないという風な事が以上です。

加藤委員何かありますか。

加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** 皆さん細かく施策から具体的に方策まで書いてもらってるんですけども私は今のこれぐらい民主党に国が変わって行く中で、こういう風に細かく書いて行くような事が現実として出来るのかなと思ってますよ。なぜかと言いますと、例えば子ども手当です。これは今子供手当を月2万5,000円をやろうとする時代

に例えば今までみたいに認定子ども園を作るとか何とかという方策よりも少子化の中で言うならば保育園自体の保育料を大幅に下げてやるという風な事の方がずっと町にとってはメリットあるんです。それで子供達が人数が少なくなっていくのであればやってもらっての方が方策としては一番早いんでないかなとこう思います。それから色々先生方の住宅等の問題もありますけども来年の3月以降になったら吉岡中学校の先生方の住宅ってのはどのくらい空くんでしょうかね。校長住宅まで空くんですよこれ一つ。んな法則を考えた場合に現場の人たちでよくその都度踏まえながら私はこれ1、2年は乗り切っていくという風な方法の方が一番大事でないのかなと。ですから現行の中の目標と基本目標の中にももしも私自信がこれ意見かどうか佐藤卓也議員も言っていましたけども、入れるんでしたらやっぱり一番問題となっている北海道地区における学力の向上の、学力低下の見直しをかける。これをやっぱり私は大いに入れるべきでないかなと。後主要施策に関して言えば私はこの1、2年の中でこれぐらいの中から変わる度に我々も、また総合開発を担当されてる方々もその都度やっぱり議論して行ってより良いものにして行くべきでないかなとこう思います。

○**委員長（平野隆雄）** 他に無いですね。

なければ、委員間の討議・意見交換を行います。

加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** この中で道立高校の問題は皆さん全員の方が基本目標から具体的内容までかけて質問されてるんですけども、この現在の福島商業高校ってのはキャンパス校になって、函館商業高校のキャンパス校になってるんです。これはあくまで道立高校なんですね。道立高校という事は道の教育委員会がきちんと管理をして、そういう風な段階の中でご存じの上でこれだけの細かい施策まで向けたやつを総合開発の中で持って行くものなのかどうなのか。私は存続を願う事自体を明記する事は良い事です。ですけども主要施策や具体的内容を盛る事が果たして、それも具体的に盛った場合においては、あれをしなさいこれを

しなさいという風に事に繋がらないのかどうなのか議会として、そこら辺をお答えして貰いたいと思います。

○委員長（平野隆雄） それを含めてどなたか居りませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） 僕の主要施策の方の専門学校誘致を含めてというのはですね、このままで福島商業高校が人数推移して行きますと、後2年ぐらいで半分近くというか切ってしまうとそういう恐れというのか、つまり木古内高校と同様な姿になってしまいます。そういった危機感があります。ですからこのままで良いのかという考えから、そしたらどうすれば良いのか地元、行政も含めてどうすれば良いのかという事で僕はこの専門学校を一つ1年だけでも良いから商業高校の隣に置いて連携するような形であれば高校の方の相乗効果という波及があるんじゃないかなと。つまり専門学校を持って来る事によって高校の生徒が増えてくんじゃないかなとそういう風に考えたんです。専門学校は結構お金かかりますよ。1年間100万以上かかりますし、下宿代とか入れますと2年間で500万ぐらいかかっちゃいます。そうであれば福島に置けば松前から来るし、知内からも来ると。そういう考えでまた、専門学校の方も今生徒が少ないんです。全部来る訳で1年だけでも福島に在れば2年目は札幌とか函館とかそちらの方に生徒を入学させるのでお互いメリットあるんじゃないかなという形で専門学校の誘致というのを考えました。いずれにしても何とかしなきゃいけないんじゃないかなとそういう風な考えで書きました。

○委員長（平野隆雄） 滝川委員。

○委員（滝川明子） 道立高校であり、函館商業高校のキャンパス校だという事は、皆さん承知の上存続課題に真剣な意見を上げているという風に私は思っております。その意味で例えば福島商業高校であっても例えば函商は私の母校ですけども、進学クラスというのがありまして進学に力点を置いた普通高校のようなカリキュラムで勉強す

る教室です。そういった課を高校独自に作るという事は可能ではないかという風に考えました。それは、道教員等ですね、相当な検討や内容が必要だということも承知でございます。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 高校存続は基本目標に私は明記すべきだと書きました。主要施策の部分では、現行で通学バス定期の関係の補助は現実してますし、新聞報道等も含めて先ほど言いました木古内高校が廃校になるという事の部分での体制の部分で募集通学定期への補助の拡充という事は多分行政サイドの方で考えている内容だという風に思います。色々道立という壁はあるとしてもそれを黙って見過ごしてその維持出来るのかという話だと思う。それでやはり地元として対応出来る可能性を求めて行くという事も私は大事な事だという風に思ってます。具体的に滝川さんの部分でのような事は明記するというのは私は主要施策の部分では現段階ではちょっとどうかなという風に思いますけども、実施計画の部分の中で行政サイド含めて検討して行かなきゃない話だという風に思いそういう部分で研修補助を含めて町として出来る可能性を検討して行くという事は大事な事だと私は思ってます。

○委員長（平野隆雄） 加藤委員。

○委員（加藤雅行） 今議長のおっしゃられてるところで私も間違いは無いと、その通りだと思う。ですけども私はね、基本目標の段階は、この段階で良いんでないかなと提示されてるので、主要施策の中におけるところに行き一つ項目を追加してもらおう。高校の存続をそういう形に持って行くべきでないのかなと思いますけどね。そうしないと別に高校が全て学校教育の柱になるという訳でもないと思いますので、そういう形の中から言えば主要施策の方に今の議長のおっしゃっている高校の必要性、大事さ、そういう風な物を何も入って無いんで入れるべきでないかなと私はこう思いますけどね。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 私は従来の今までの基本目

標の中にはその部分が全く入ってないんですね。だから学校教育の推進という事ですから全体的にそこに高校教育も入るんだという事なんだと思いますけども、繰り返すように今の状況では函館等への進学状況含めて2年ないし、3年の状況の中で20人を割って行くというその厳しい結果が予測される訳ですよ。そういう状況になってから対応するという事でなくて、きちんと現況の厳しさを意識した中で町として何をすべきかの検討ですね厳しく早急にやらなきゃいけないという風に思っています。それは私は、道立だからとただ見てるといふ事には私はならないんだという風に私は基本目標に入れるべきという風に思います。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時58分）

（再開 11時13分）

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

基本目標に存続を入れるか入れないかという風な事で今休憩になりましたんですけども、何か他にその事についてございますか。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 私は基本目標に入れるべきという風に思います。さっき議長がおっしゃった事に賛成なんですけれども、基本目標に佐藤卓也委員それから私、議長以外に入れておりますので、藤山大委員も同じような内容かと思えます。そういった意味では、基本目標に入れるべきではないでしょうか。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時14分）

（再開 11時16分）

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

他に何か言い忘れた部分とか今の学校教育の充実の部分ございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） 一つは今の道立高校なんですけども道立高校は教育委員会というか、その範囲ではないとは言われてるんですけども実施今教育委員会の木古内中学校の方に色々働きかけている訳で、やはり道立高校であっても地域として必要性があるのでそれをやっぱり入れるべきじゃないかなと思うのです。2点目、専門学校の誘致なんですけどもこれは僕考えたんですけども何方から批判とか賛同とかそういった意見をお願いしたいなと思います。3点目、溝部委員の方から幼稚園型認定子ども園というのをあつたんですけども僕はつきり保育所型の認定子ども園の設置を念頭に置いて福島町が動いているのかなと思ってますね。でも幼稚園型というのが今回僕初めてお聞きしたものですから幼稚園型で良いのかそれとも幼保一元化の方が良いのか。その辺はここでちょっと討議しても良いのかなとそういう風には思います。

○委員長（平野隆雄） 最初に確認します。木古内中学校でしたか。木古内高校でしたか。

佐藤卓也委員。

○委員（佐藤卓也） 中学校への働きかけ。福島町の教育委員会が今中学校に働きかけするという事で。

○委員長（平野隆雄） 加藤委員。

○委員（加藤雅行） 実は、私福島商業高校のPTA会長をやった時に今の3年生が入学する時に生徒数が足りなくて1学級になるという話がある時あったんです。それでもって当時の校長先生があちこちの中学校を歩いて生徒数を増やしたいので是非お願いしますと。こう歩いたんです。その時に私たちPTAも協力して何が出来るのか、出来ないのかという問題を討議しました。そして町側の方にも町長含めて校長先生、我々も一緒をお願いして施策を打って貰おうという風な事やって来たんです。その結果として町の方のお願いを一気予算付けをする事が出来ない中で吹奏楽部を立ち上げようという風な事で当時のOBの人たちの持っている基金があります。その中から40

万ほどを貰いまして。そして学校にあった当時の古い金管の楽器を全部直して現在に至っています。そういう政策の中においては、私はやっぱり関わる人たちが今も町側の方では、高校存続に関する委員会を作ってますけどもやっぱりPTAも入ってますし、小学校・中学校のPTAも入ってますし、それから有識者も入っておりますし、そういう形の中で具体的な方策の中でどうするのかというのは練って行く必要が非常に大きいと思うんですよ。その事によってやっぱり親子さんも吉岡中学その当時お母さん方も始めは知内高校に入れるというのが次の年からごろっと変わって福島商業高校に来るようになったんです。そういう風な事もありますので、どっかがイニシアチブ取るとかという問題ではないと思ってるんです。やっぱりそこら辺を踏まえて教育委員会もそれを主導するのが教育委員会に繋がりますのでそこら辺を踏まえながら例えば今ここで専門学校を誘致を含めるなんて具体的にこういう風な事言ったんであれば私はなかなかね。例えば提言は良いですよ。施策目標の中にこれを言ったんであれば違う人たちも居るんですよ。やっぱり考え方も。ですからそこら辺を委員会としてどういう風にするのかという風な問題はその都度ではないですけどもやっぱり深く掘り下げてから主要施策の中に盛り込むという風な形にして行った方が私は良いんでないかなとこういう風に思います。

○委員長（平野隆雄） 佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） 今専門学校の話出たんですけども僕は自分で書いたんで入れた方が良いんじゃないかなという風に思うんですよ。今入れないともう福島商業高校は無くなってしまうとそういった危機感あります。この4、5年で厳しいと思います。ですからそのぐらいの気持ちを持って行政が動いて行くべきなのかなとそういう風な思いで書きました。それと道立高校は施策ではなくてやっぱり基本目標。これだけ重要ですからもし、高校が無くなってしまってからですね。廃校と決まってから何とかしましよと運動を盛り上げましよと云ったって無理なんです。今でも遅

いのかもかもしれませんが是非この機会に基本目標に何とか地域からの要望という形で入れるべきかなとそういう風に思います。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） これ前の開発計画の学校教育の充実の部分で、この高校の問題は現況と課題の中に高校の間口確保対策が求められていますという風に一行書いてるんですね。ただ、その基本目標、主要施策の方向という部分ではあまり具体的に云々というのは無いというのは、やはりこの部分では道立という部分に対する町の対応という基ですね。まだ、間口の部分で廃校とかそういう感じで無かったですからそういう事なのかなと私は、どこかイニシアチブという事になると、やっぱり町の部分という事になると、町がきちんとその辺の考え方を持って行かなきゃないという事があります。検討それはPTAだろうがどこだろうが色々な所でやって行くべきだと思うんです。全町的に。そういう部分の中の一つとしては、やはり町が中心となってその対応をして行くように行かなければ道立だから道に任せて何ていう事では、私はなかなか最終的な結果として町が期待するような事に私はならないという風に思います。現況と課題の部分となると今回提示した部分、これは企画の方で作った当然その担当課の方から出て来たものの中には全くその高校の部分の現況が一文字も書かれていないんですよ。そこが私は意識的にちょっとどうなのかなという風に思いますので、議会側としては、きちっとその基本目標の中にそこを位置付けして意識して何が出来るのかはという部分の中では検討すべきだと。具体的には、新聞報道等で繰り返しますけど木古内高校廃校の中での木古内中学校への働きかけ含めて検討しているのは間違いないんですが、そこに留まるって良いのかなという風な、私は専門学校の部分も検討して良いんだと思う。結果的にそれがね、可能性が全くないものであったらそれはそれで良いんだと思う。ですからそういった部分については、今高校の方で作ってる存続に向けてのそういう組織の中でも可能性がどうなのかという問題提

起としては、私は町側としてこれは専門学校に限らず色々な検討をして行くべきであると。それだけ深刻な今の状況だという風に思います。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 1 1 時 2 5 分)

(再開 1 1 時 3 9 分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に③社会教育の充実について、佐藤委員よりお願いいたします。

○委員（佐藤卓也） 基本目標なんですけどもちょっと言葉があれなんですけどもボランティアというのは自発的に行うものなのに、あえてこの46ページでは町民が自発的に参加するボランティアって書いてあったものですからそれに対してちょっと注文付けてみたという事です。主要施策の方はですね、環境ボランティアというものを追加したらどうかという事と、企業とのタイアップでその事業を促進したらどうかという事を一応僕の方で提案したいと思います。

○委員長（平野隆雄） 次に滝川委員。

○委員（滝川明子） 基本目標、佐藤委員と同じボランティアを取り上げております。社会福祉協議会には、ボランティアセンターを確立していただきたい。確立強化です。現況は介護支援センター今は、正式名称ではありませんがこういう存在感は強いという事です。主要施策ですが、子供、小学生以上から高齢者まで、損得なしで自分以外の人ための地域社会のために役立つことの喜び・生きがいを知る機会をたくさんつくる。気軽にボランティアに参加できやすくすることで人にやさしい町づくりが出来る。具体的内容は、町役場にボランティア課を設置してボランティアする人、ボランティアしてもらいたい人に窓口を開く。社協、ボランティアセンターと町ボランティア課の連携でボランティアの輪を広げるという事です。

○委員長（平野隆雄） 次に溝部委員。

○委員（溝部幸基） 基本目標の部分では、これ

は就業者の社会教育参加について明記すべきと。これは産業団体との提携をしながらと。それから2点目は、参加者が固定化する傾向が強くて、本来学習を必要とする町民の参加を促す事を明記すべき。これも懇談会の中で出て来てまして社会教育関係の方の方から本来、来て欲しい人なかなか出て来てくれないという話も出てました。3点目は、社会教育という文言を生涯学習として変更して捉えてはどうかという風に思います。主要施策としては、1、2番については、就業者等の参加しやすい計画という事で盛り込んで、具体的には、開催日、夜間・休日特に冬期間加工の場合就労している女性の部分で考えるとこの辺の検討が必要だという風に、開催会場、地区会館あるいは職場・組織団体等で出講して対応すると併せて学習内容の工夫が必要だと思います。主要施策の部分では、生涯学習として、教育委員会だけでなく、関係課との横断的な取り組みの必要性を明記すべきだと思います。具体的には、産業関係、福祉関係等の連携をしながらテーマとして、これは経済福祉の方では全体的に地産地消という事を取り上げてますので併せて社会教育の部分でも地産地消・食育と健康・循環型社会等、テーマを選んで検討すべきだと思います。

それと主要施策の部分で地域子供会について書かれているのですが、作ったところに比べると活動そのものがどうなのかなという風に見て、今確か補助的な対応しているのは、2団体だという風に思います。それもよく活動が見えて来ませんので、PTAの活動あるいは学校教育の子供会の部分も含めてこの部分は抜本的に見直しをすべきだという風にこう思っております。

○委員長（平野隆雄） 次に私の方から、基本目標、施設の有効利用、主要施策として専門職員配置による指導の強化・リーダーの育成。具体的内容、体育館の管理方法の再考。これは社会教育含めた改善センターなどの再利用、町内会・高齢者・子供の交流施設として、最小の改修で再利用は出来ないかという事であります。

後、加藤委員特にありますか。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 私書かないで、大体この通りで良いんでないかなと。どちらかと言えば社会教育というのは大体この10年、20年の中で大体同じような形の中で動いてるのかなと思ったんですけど、ちょっと今ふっと思ったんですけども皆さんの意見聞きながら何ですけども、まず基本目標。この中で長寿社会における社会教育の充実とこういう溝部議長のお話の中で生涯学習という言葉もありましたけども、その社会教育と今の町民課が担当しているそういう施策の中でも一体性をこれからどういう風にするのかなという風なものが文言の中に処理できないのかと。今、急に自分で言ってもなかなかそれをどうせと言えないんですけどもこれがちょっと社会教育の中に必要なのかなと。そういう事からすると人材育成というのは次の事では私も言ってるんですけども、この中でちょっと社会体育のところのやつに人材のリーダーだとか育成ってのがないんですよ。私は、指導員というんですか。そういう風なものを主要施策の中に盛り込むべきでないのかなと思います。特に今、定年を迎えてやはりそれなりの経験されて来た人たちがリタイアをされていっぱい日本中に増えてますので、そういう人たちの雇用という風なものも考えながら特にこの社会体育例えばプールでの問題、それからウォーキングするから体育館そういう色々な施策を議長のおっしゃる生涯学習という風なやつの中で言うとそういう施策を何で抜けてんのかなと私は思いましたので付けたしてもらいたいなところと思います。

○委員長（平野隆雄） 他に。

ここで委員間の討議・意見交換を行います。  
暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時43分）

（再開 11時47分）

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

他に何か漏れてるところありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 討議という事で、議長が基本目標に挙げた社会教育を生涯学習と変更したらどうかという内容はちょっと画期的なものかなという風に思ってるんですけどその変更理由や背景や思いやあろうかと思えますけどもう少しお知らせいただけますか。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 画期的なという話でなくて前に福祉センターの中に教育委員会が在った段階で新庁舎の方に一緒に入ると議論した時にその一番の理由は、生涯学習自体は教育委員会だけでなく全般的に取り上げるべきだという事の議論の中でここに入ったんですよ。私はその時の議論ではね。やはりその施設中で具体的なその体育館回りプールも含めて考えた場合には、福祉センターの中でやるべきだろうという議論しながら生涯学習という展開をとという事が期待をして入ったんですが、実際にはなかなかそういう事になってない実態が私はあるんでないかなという風に思ってますね。ですからこの国の方の考え方そのものが生涯学習という考え方に立っている。そこには、当然学校教育も含めて生まれてから亡くなるまで生涯に亘ってその各状況の中で教育をして行くべきだという考え方で社会教育という区分をしないで、ただ生涯教育の中で学校教育と社会教育と位置付けで今分けてるんだと思うんですけども私は、もうこういう小さい町ですから出来るだけそういうものを区別して人員もいっぱいいると良いんですけど、考え方としては生涯学習という考え方を取って、そして今議論になった産業関係とか福祉関係等も含めて全体でその教育という部分を考えて行くと。学習という視点で考えて行くという時代になって来てるんでないかなという風に思うんです。

○委員長（平野隆雄） 他に。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 今までそのとおりだと思うんですよ。将来的に見たら後何年後かに教育委員会無くなる可能性もありますので、極端な事言い

ますとそしたらね、今からそういうスタンスを持って横の連携1回でも2回、右と左そこら辺を含めながら生涯教育なり、生涯学習なり、そういう風なものをして行くべきだし、そして尚且つここには存在しないような人たちも含めてそういう活躍出来る場所を教育の場から作って行くという事からすれば良いんでないですか。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 私もだからさっき加藤委員も次の人材育成の部分と絡めて話の中では、私はそういう部分も含めて教育委員会が核になって色々な関係機関とその調整をしながらコントロールというかイニシアチブ取って行くという考え、仕組みをきちんとこの機会に確立して行かないとどんどん本当に教育委員会の体制も施設の部分含めて見るとどんどん人員が減らされて管理型の対応、指導者という部分の対応が全く削がれて行く状況がどんどん出て来てますからそこを保管しながらどう社会教育やら生涯学習やら人材育成をして行くかと事をこの機会にきちんと位置付けなり考え方を持たなきゃないんだと

○委員長（平野隆雄） なければこれで③を終わります。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 1 1 時 5 3 分)

(再開 1 2 時 5 8 分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

④の人材育成から、佐藤委員からお願いします。

○委員（佐藤卓也） 主要施策は、産業技術などの取得研修を推進しますというだけではなくて、町内の漁業・農業・商工業者のスキルアップを図るような講習を町内で行う、或いは講習施設を町内に作るというのを提案したいなという風に思いました。

○委員長（平野隆雄） 次に滝川委員。

○委員（滝川明子） 基本目標は、必要な研修予算を確保して先進地、先進事例を学ぶ機会をつく

る。主要施策としましては、考察など研修のレポート提出や学んだことを我が町に活かす。そして実践を義務付ける。目的意識、何を学んで活かすかの事前学習、取り組みが重要。具体的な内容は、かつて生活改善グループが木曾福島町に研修交流。参加者一同、カルチャーショックを受け、レポート集を作成。その後、現在の朝市の始まりを始めました。同様の例はたくさんあると思います。

○委員長（平野隆雄） 次に加藤委員。

○委員（加藤雅行） どちらかと言えば私の考えてるここに書いてるのは、教育委員会分野と言うかそちらの方の形の中で書いたんですけども、考えとして書いたんですけどもこれから過疎化それから少子化も、もちろんあれですけども過疎化がして行くと地域自体の崩壊に繋がるといわゆる0何とかと言いました。そういう事もありますのでやっぱり皆がリーダーとなって進めているような形になって行かないと大変でないのかなど。ですからそのためには、この後にも出ますけど予算面等も含めて人づくりがやっぱり原点でございますのからやる必要があるんでないかと思って書きました。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 基本目標の部分に人材育成は、町づくりの根幹を成す重要な課題であり、教育委員会だけでなく、全ての課が横断的に取り組み、全町的に検討しなければならない問題である事を明記すべきだという風に思います。それからここに書いてないんですが人材の育成の前に私は、自律する人材育成と言いますか自律の律は律するの律と立つの立と二つを入れてはどうかという風に思います。主要施策としては、人材育成の基本方針を検討し、示すべきであると。具体的内容としては、行政と社会教育等の部分でも言ったんですが各団体、産業・福祉・教育等の各団体が問題提起をし、それに基づいて基本方針を検討して行くという事になるのかなという風に思います。

○委員長（平野隆雄） 私の方から主要施策、人材育成の内容が見えないという事で、具体的内容は団体に補助金の交付だけでなく、具体的な取り

組みが必要。継続的に指導者の研修・育成を実施し、研修のレポートの提出を義務付ける。プロ意識の改革。書いてませんが各団体、役場職員という事であります。

出てませんが藤山委員何かありますか。

そうすればここで委員間の討議・意見交換を行います。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 先ほど社会教育の充実のところでも一部触れましたけども、この人材育成という形の中でここで考えてる事というのは主に町内の中で人材をやっぱり研修等を含めて人材育成して行くという基本になってますね。そういう形の中で皆さんも討議してるんですけどもよく議会の中でもIターン、UターンそれからJターンとか色々言う形の中で人を過疎化に対応した考えの中でどうしたら良いかという議論なってるんですけども、漠然とした形の中で議論を絶えずしているような気がするんですよ。じゃあどういう形の中でやったら良いかという風な問題がなかなか分かんないという事の中で私はさっきの社会教育の中で触れましたけども、やっぱり人に来てもらいたい、その人たちに活躍してもらいたいという風な事になった場合に例えば住む所の住の保証をする。それから例えば定年退職された方であればそういう中での町としての給与の在り方向かも含めてもう少し具体的な考え方をまとめて行ってそういうものを町外に発信するところいう風な事も一つのこれからの人材育成になるんでないかなとこういう風になるんですけども、どうですか他の人は。

○委員長（平野隆雄） 今の意見の問題ございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） 今福島町出身の方が定年後戻って来るとかいうのも結構今回の教育委員にありましたけれども、そういった人たちの活躍の場というものをちょっと作るべきかなという風に思います。それは、予算を付けるとか付けないとかそれは別としてもその人たちに講習をしてもらう

とか人材の育成とか今まで蓄えて来たそういった経験というものを指導してくれるとか、そういった場というものも必要かなと思います。当然もし住がなければ住の提供という事も必要かなという風には思います。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 東京には北海道福島会、それから札幌にも福島出身の福島会があるんですが色々な分野で相当色々な経験をしながら成功し、活躍してる人材がいっぱい居ります。その部分だけを考えても地元に住る我々としては、非常に勉強になるような話もあるという風に思うので、今までなかなか年に1度は福島に帰って来て下さいと情報をよろしくと言ってもなかなかそういう機会無いんでこの人材育成という部分の中でそういう経験談みたいなものを含めて対応出来るような人材多分間違いなく居りますので、その辺を中心をお願いする形でも良いのではないかなという風に思います。それらも含めて私は色々な分野からの人づくり、人材育成についての基本的な報酬をまず検討して、そこから今のような具体的にどうするのかという議論をしてそれぞれが取り組んで行くというこの連携と言いますか、ものを早くすべきだと思う。その中心にはやはり私は教育委員会がリーダーシップを取って横断的に対応して行く事が大事だという風に思います。

○委員長（平野隆雄） 加藤委員。

○委員（加藤雅行） あのいう事で何回も口説くなりますけども、教育委員会を一つの基盤にしてやるという事であれば一番遅れているのは、教育委員会ですよ。人的なものでなかなか専門分野の人も居ないですし、ですからそういう人たちを今回の基本の中の施策の一つに挙げて行政サイドの人たちもそこに地域の人のための支援をどう予算付けして行くとか、そういう風なものを積極的にやってもらいたいとこういう形具体的には言いませんけども、さっき私一つ触れましたけどね。健康づくりとかスポーツの講習含めて、別にUターンでなくても良いと思いますしね。そういうものをこうやってみたいというような人を作り

出せるような考え方を是非教育委員会の方にはや  
ってもらいたいと思うんですけど。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに、よろしいですか。

それでは、(5) 行財政の運営について。佐藤委  
員からお願いします。

○**委員（佐藤卓也）** 自立プランを策定というの  
があったので、その名前の変更かなという風には  
思います。後、人口減にあわせてまして、職員  
の削減それに伴う行政サービスの低下を防ぐため  
の行政サービス部門を別組織にしたりという事は  
昔確か僕が一般質問で言ったのでそれをちょっと  
文書化してみました。また、各町内会に支所を配  
置しても良いのかなと。例えば昔小学校在ったと  
ころ、千軒とか浦和とか白符とかそういった所に  
支所と言っても別に常駐する訳でなくて、そうい  
った窓口みたいなやつを配置して行政サービスの  
拡充という形で持って行っても良いのかなとそう  
いう風には思いました。つまり職員の削減がもし  
ありうるとすればそういった形でサービスを別な  
形で持って行かなきゃいけないのかなという風に  
思いました。

○**委員長（平野隆雄）** 次に滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 基本目標は、まちづくりの  
基本条例で謳っている、住民の目線、協働、参画  
でこれまでの切り詰めるばかりの財政自立プラン  
のを見直す。主要施策は、交付税の上積みや地域  
活性化交付金等で危機的と言われていた財政が激  
変しています。財政運営にかなりの余裕が生じて  
います。町民にこのことを知らせ、希望を持って  
もらうこと。町民の切実な要求や要望を聞く機会  
をつくる。具体的内容は、広報で知らせ、町民懇  
談会を開催して町民の要求、要望を聞く。

○**委員長（平野隆雄）** 加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** 先ほどの事と繋がって  
おりますので私は、書いてるとおりやっぱり総合開  
発計画、確かに財政的な問題含めて今回の問題を  
やってくる事になると思いますけど全体的に後期計  
画の中では、先ほど申しましたように過疎化から  
来る地域崩壊でなくて是非ともそういうものを主  
眼に置いて、来る3,000何百人到来という風な

ものにつなげるためには、人材づくり一番大事な  
問題でないかと思って書きました。

○**委員長（平野隆雄）** 次に溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 先ほど加藤委員もちょっと  
話してましたけども、新政権が誕生した中で地方  
分権という部分に大きく前進するのではないかな  
という風に思いますし、一番懸念する部分は補助  
金の対応を止めて一括交付金の対応でして行く  
という風にもマニフェストの中に書かれています。  
受ける自治体の方は、そういう事に慣れていない  
訳で補助のメニューに沿ってそれなりのところま  
で具体的に指導を得ながら対応して来たという事  
の中で、全くそれらも含めて自分達の責任で自分  
達の判断で考えなさいと事になりますのでそう  
いった部分に対応出来るような過疎を少子高齢化  
の中でなお、厳しい対応にも責められる事にもなる  
んだという風に思います。大きくは、この後の広  
域連携も含めて判断する段階が出て来るんだとい  
う風に思いますけども、当面は自立の道の中で考  
えて行かなきゃないとすれば相当厳しく対応しな  
ければいけないんだという風に思います。具体的には、  
色んな項目を書いていますけども今言ったような話  
を前提にしてこれらの検討をしなければならないとい  
う風に思っています。何か一番先に書いてます貸借  
対照表、バランスシートの関係については、国の  
方向性の中で22年度からその具体的な対応に入  
って行くという事なのでそれも、ただ、そういう  
形に切り替えるだけという事でなくてやはりコス  
ト意識を徹底して持って行くような形にしなければ  
無いという風に思っています。それとやはり、今  
までも相当厳しくやっているんだろうと思うので  
すが事務事業について再編、整理、統合そして廃  
止も含めての検討をして行くべきだろうと思いま  
す。この部分の中には、住民も大分の負担に対応  
するような形も含めて随時提案をして行かなけれ  
ばという風に思っています。それから機構改革につ  
いては、グループ制を取りまして、その部分につ  
いての弊害って言いますか、私はあるのではない  
かという風に思います。そのグループ制が果たし  
て今の状況の中でどうなのかそういった検証も含

めてきちんとすべきだと思う。その中で今後の対応に備えた機能強化。特に政策調整機能等については、十分検討をして随時対応出来るような組織の強化をして行かなきゃないという風に思います。経費節減という事の部分も含めて公共施設の計画的な維持管理これは当然やってると思いますけども更にしなきゃないんでないかなという風に思います。それから町営住宅の在り方の検討としては、非常に難しい問題ですが実例として民間の対応へ切り替えている所も在りますので最少の経費で最大の効果という事とコスト意識を考えた場合に今の計画そのものも今後維持して行く事がどうなのかもこの機会に検討し直すべきだという風に思います。それらも含めてやはり、先ほどから出てます人づくりという観点からも職員の意見改革、そのための研修体制というのは、私はまだまだ不足してるんでないかと。こういう厳しい時だからこそきちんと研修を積み重ねて行かなきゃないんだという風にこう思います。後、予算編成のシステムの見直し。広域連携あるいは、町民活動サポート制度の検討。これは町民の参画の手法も含めて基本条例を作った訳ですからそこが具体的に実行するために町民がどう参画すれば良いかもきちんと示して行かないとそういう方向がまだまだ学習されておられませんので、これは大事な事でないかなという風に思います。外郭団体の補助金。これも財政自立プランも含めて相当厳しくやってるんだという風に思います。私はこれはお互いに1年に1回全員が補助を受けてるところが集まる中で、総合でプレゼンテーションしながら意識を持って補助の対応をするという事も検討すべきだという風に思います。それらも受けて町民あるいは町内会等に主体性を持たせる助成制度を新設。その財源としては、町民税の1パーセントを財源。21年度の予算での個人町民税が1億3,300万ですけれども大体その1パーセントと言うと130万ぐらいですからそのぐらいを枠にして主体的に提案をする中で助成制度を対応すると。そういう意識付け、自ら参画して行くという姿勢も育てて行かなきゃないんでないかなという風に思います。

それと最後には、財政健全化の部分の問題含めて特別職の退職手当制度を私は廃止すべきでないかなという風に思います。これはもちろんこれに併せて報酬全体を月額の中で調整をする事も今の報酬額がどうなのかも検討を含めて退職手当制度の廃止を検討してはどうかという風に思うのです。

○**委員長（平野隆雄）** 次に私の方から主要施策自立プランの効果の検証。効果は有ったと思えますけどもその検証をしてもらいたい。そして特に具体的な内容ですけどもこれらの自立プランの大きな目玉であった幼稚園の方向性と将来性。これは今朝ほどから出てます認定子ども園などそれらの方向性、将来性についてという事であります。

ほかに藤山委員何かありますか。

無ければここで委員間の討議、意見交換を行います。

滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 昼食後眠くなるのではないかと懸念の中で、目の覚める討議をしたら良いんでないかという風におっしゃられましたが議長の具体的な内容の部分では、目が覚める部分が相当あるかなという風に私なりに思っております。それでももう少しお聞きをしたいという風に思ったんですけども例えば町営住宅の民間対応の切り替え、例が有るといふ風におっしゃられたのでそのもう少しその例の事など情報として分かっている部分がありましたらお聞かせいただきたいなという風に思いましたのと、特別職の退職手当制度の廃止というのは、画期的な提案でないかという風に思うのですけれども、やはりこれもですね他自治体には例が無い、凄い事ではないかという風に思っております。後ですね、町民活動サポート制度や参画手法も含めた広聴制度の充実。こういった内容に賛同するんですけども町民、町内会等に活動をする事の助成ですね。町民税1パーセントというのも具体的な積極的な提案だという風に受け入れます。これはですね相当新しい勧告提案でないかという風に思いますがもう少し何かこういう風にお考えになった内容等あればお聞かせいただきたいなという風に思いました。外郭団体とい

うのは町の場合ですね。相当あると思うのですが、  
れども具体的にはどういったものがあるのかとい  
うのはすぐさま出て来ないんで、そういう部分で  
話いただけますでしょうか。もっとお聞きしたい  
という  
思います。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 公営住宅の関係なんです  
これは、例えば想定出来るのがPFIの方式とか  
あるいは土地を町が提供して後は建物そのものは、  
民間が対応すると。若干の補助制度の対応含めて  
国の補助ですね道も含めて対応するというケース  
が色々ございます。それから特別職の退職手当制  
度の廃止は、これは色々な雑誌等に出てるん  
ですがよく東大森彌先生がこう言ってるんです  
がやはり特別職に退職手当4年間の部分の中  
でってのは可笑しいだろうという事と、それ  
から私の退職手当組合の議会側の方の関  
係で議員になってるんですが一般普通職の  
退職金の部分が現状としては、一般職員  
の部分のしわ寄せが行ってるという状況  
があります。それで退職金そのものも前は  
全国平均より上回ってたんですが現況は  
そういう事踏まえて今全国平均まで下  
げる、あるいは負担金を徐々に上げて行  
ってるという背景がございます。退職手  
当組合の中でもこういう話を私がした事  
あるんですが、組合そのものは組合の  
執行部は組長さん達ですし、議員の半  
分は組長さんという状況の中では、な  
かなかそういう議論が出来ない状況に  
なってます。掛金と出てくる手当の部  
分を考えても福島でいくと町長、副町  
長、教育町の負担金は一律の率で掛  
けてるんですが、貰う方は町長だけ  
が多くてですね。副町長、教育長は  
掛金よりも積立てより出て来るのが  
安いというその矛盾点なんかもあり  
ましてその辺も組合で話をしながら  
是正すべきというんですが是正になら  
ない状況。私は先ほど言いましたよ  
うに退職手当そのものをだけを止め  
るという事じゃなくて、全体的にど  
うしても報酬として月額として今の  
部分に上乘せをしながら全体として  
どうなのかという形の検討をまず  
すべきでないかなという風に思っ  
てます。それか

ら町民活動のサポートと参画手法の  
拡充というのは、先ほど言いま  
したように基本条例の中で町民  
との協働という事を謳ってるん  
ですがなかなか今までの参加型  
からですね、自主的に参画する  
と言いますか自ら提案をしたり  
して行くという事にはなかなか  
ならないんだという風にそうい  
う意味では、先ほど来の人づく  
りという部分にも繋がって行く  
んですがそういう部分については  
、私は意識してですね、こうい  
う対応をして行かなければなか  
なか育って行かないという事  
の背景の中でこういう形で具  
体的にやるべきだという風にこ  
う思ってます。それから外郭団  
体との補助金の見直しというの  
が色々産業団体あるいは福祉団  
体含めて補助金が幅広くありま  
すのでその適正な運用を含めて  
具体的にそういった補助を貰っ  
てるところがどのような運用を  
しているのか。そして次年度に  
向けてどういう意欲を持って取  
り組むか等も含めてお互いに  
勉強し、刺激を受けながら補助  
の対応をして行くという部分  
の中では、今までは対応する  
各関係課が直接ほとんどが前  
年並みの形の中で補助の確定  
をし、補助申請をして行くとい  
う事なんですがそういう事では  
なくて補助を受けてるところ  
が全員集まってプレゼンテー  
ションをしながら進める。進  
んでる所は額も総額をそこで  
獲得する事を競争するみたい  
な本来のプレゼンテーション  
みたいな形でやってる所も、  
もう既に出て来る。そこま  
では一気には無理としてもお  
互いに刺激を受けながら状況  
把握をして補助の活用をして  
行くという事のためにはこう  
いう刺激も付けてみる必要  
があるんでないかという事  
でございます。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） 今の町民の参画  
っていうんですけど一番下の方  
から2つ目の予算とかも加える  
べきかなという風にやっぱり  
僕も思います。つまり例えば  
色々な町内会で色々話しても  
最終的には役場への要望で  
終わってしまってるんです。  
だからある程度使えるお金、  
今130万という少ない額に  
なってますけれどもそれプラス  
予算編成に多少携われるよう  
な形で持って行くべきじゃな

いなかという風には思います。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 今の部分に議会側の議長があて職のような形で色んな団体、補助団体の中に入ってる部分等もあるんですが、予算を消化するためにその呼びかけて何とか使っていただければ残って行くみたいなそういう感じの補助の状況なんかもあるんですよね。ですからそういう部分も含めて何かまとめてしまうとマンネリ化してる状況等もあるんで、そういう意味ではもう一度スクラップアンドビルドでないですけども補助金については、そういう形で検討も自立プランの時してるんですがもっと色々刺激をしながら有効活用されるような場面として私はプレゼンテーションのような形がやってみる価値があるんでないかなという風に思います。

○委員長（平野隆雄） ほかに。ありませんか。溝部委員。

○委員（溝部幸基） 先ほども言いましたけども背景が非常に17年から比べると大きく変わっているんで、その地方分権を含めてその背景が大きく変わってですね、行政運営も含めて厳しく対応しなきゃいけないような形の文言をどこかに加えた方が良いのかという風に思いますけどね。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 13時31分)

(再開 13時35分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件5に関する本委員会意見のとりまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄） ご異議なしと認め、調査事件5に関する意見のとりまとめ及びその調整は委員長に一任されました。

次に2のその他について何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄） ないようですので以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

---

(閉会 13時36分)

福島町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長